

公的年金収入がある方の申告について(注意点)

— 申告の要否について、以下を参考にご確認ください —

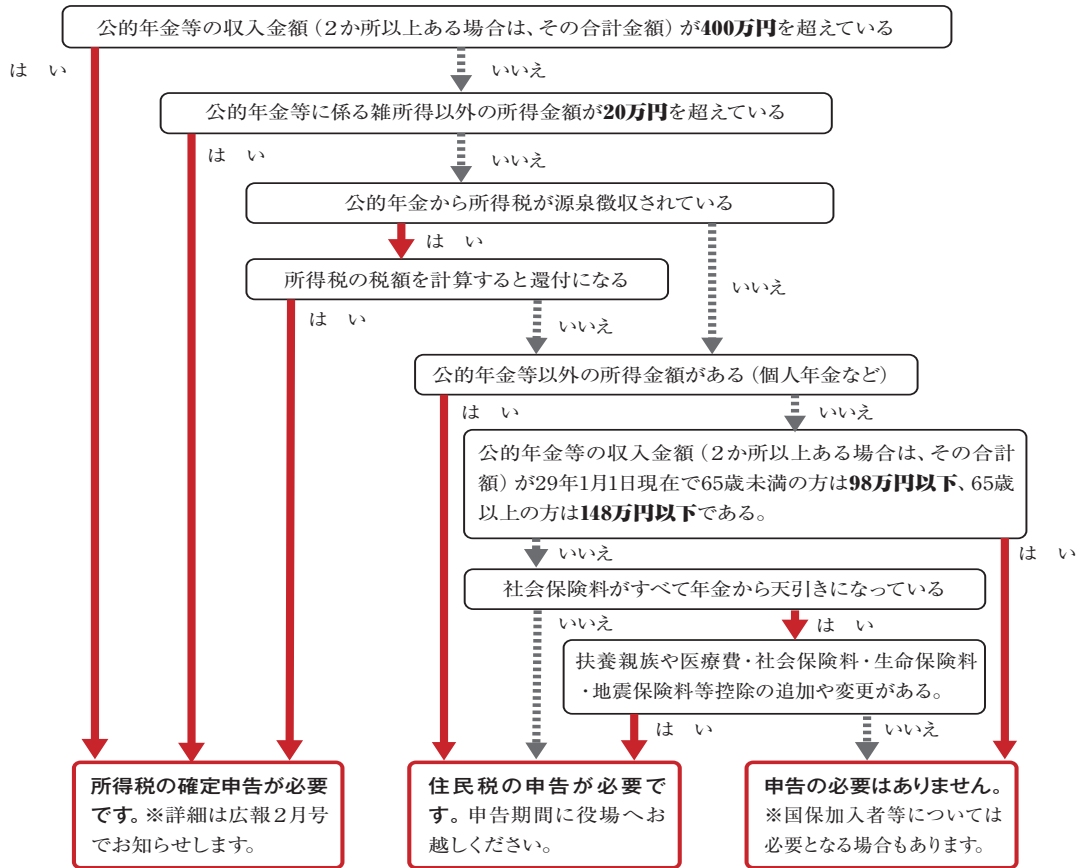
● **所得税の確定申告について**

高齢者の負担軽減のため、公的年金等(厚生年金、国民年金、共済年金等)の収入が、400万円以下(複数の年金を受給している場合はその合計額)で、かつ、それ以外の所得が20万円以下であれば、所得税の申告が不要になりました。ただし、年金収入が400万円以下であっても、それ以外の所得が20万円を超える方や、各種控除を追加して所得税の還付を受ける場合には、確定申告が必要です。

● **町県民税の申告について**

所得税の申告が不要である方についても、町県民税の申告が必要となる場合や、申告をすることで、次年度の町県民税額が減額になる場合があります。

町県民税については、収入が公的年金のみで、平成28年中の年金収入が平成29年1月1日現在で65歳未満の方は98万円以下、65歳以上の方は148万円以下であれば課税されません。また、収入が遺族年金、障害年金のみの方については申告不要です。



※確定申告をして、還付又は納付になる所得税額は、源泉徴収されている額により変わります。

▶ 問い合わせ先 = 税務課 住民税係 ☎(56)9122

日用品、生活雑貨、作業用品、季節の商品、LPガス、灯油

暮らしの店 海老原善次商店

安くてよい商品は当店で！
親切、ていねい、楽しい。商品1個からでも配達します
お気軽にお問い合わせください

上三川町上三川4879 ☎0285(56)2065 ホームページ：<http://ebiharashouten.com/>

ギャラリー&

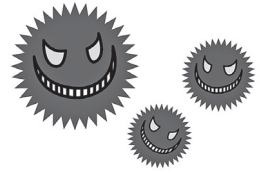
多目的スペース

やねうら

ギャラリー展示、趣味やサークル、地域の集まりなどにご利用ください。利用者随時受付中です。イベントスケジュールやご利用のお問い合わせは「海老原善次商店」までお気軽にお問い合わせください。

冬の感染症予防対策について

冬は、インフルエンザやノロウイルスなどの^{かんせんせいいちようえん}感染性胃腸炎が流行します。
冬の感染症から身を守るためにできる対策をしましょう！



インフルエンザ対策編

どのように感染するの？

咳などで、飛び散ったウイルスを吸い込んで感染する^{ひまつかんせん}(飛沫感染)ほか、ウイルスがついたドアノブなどに触れて感染する^{せつしよくかんせん}(接触感染)場合があります。今年は、例年よりも10週も早く流行し始めており、早めの予防が必要です。

どうしたら予防できるの？

- 流行前のワクチン接種。
- 飛沫感染対策としての咳エチケット。
- 外出後の手洗いなど。
- 適度な湿度の保持。
- 十分な休養とバランスのとれた栄養摂取。
- 人混みや繁華街への外出を控える。

インフルエンザの症状は？

潜伏期間は、1～7日で、38℃以上の発熱と、頭痛、関節痛など全身の症状が突然現れます。併せて咳、鼻水などの一般的な風邪と同じ症状も見られます。インフルエンザのような症状があるときは、早めに医療機関を受診しましょう。解熱後もウイルスを排出し、他の人に感染させる可能性があるため、自宅療養に努めましょう。

感染性胃腸炎対策編

どのように感染するの？

主な感染経路は、ウイルスに汚染された食品を食べることによる感染^{けいこうかんせん}(経口感染)のほかに、患者のおう吐物や下痢便を処理する時にウイルスを吸い込んで感染(飛沫感染)したり、ウイルスがついたドアノブなどに触れて感染(接触感染)します。
一年を通して発生しますが、特に冬季に流行する傾向が見られます。

どうしたら予防できるの？

- 手洗い。
- 加熱調理用の食品は十分な加熱が必要。
- おう吐物などの処理は、マスク・手袋・エプロンを着用し、雑巾などでしっかりと拭き取って、ビニール袋に入れ、捨てる。
- おう吐物があった場所は、次亜塩素酸ナトリウム(塩素系漂白剤)で消毒し、十分に換気する。

感染性胃腸炎の症状は？

潜伏期間は、1～3日で、主な症状として、激しい吐き気やおう吐、腹痛、発熱などが見られ、下痢等の症状消失後もウイルスの排出が1週間続くと言われてています。下痢やおう吐等の症状がある時は、調理や食品を直接取り扱う作業を避け、早めに医療機関を受診しましょう。

■不明な点は主治医によく相談するようにしましょう

▶ 問い合わせ先 = 健康課 母子健康係 ☎ 56 9132

夜間休日急患診療所・休日急患歯科診療所

- 受付は、原則終了時間の15分前までにお済ませください。
- 健康保険証や受給者証を忘れずにお持ちください。
- 夜間休日急患診療所は内科医等が小児科の診療を担当することがありますので、事前に電話をしてから来院してください。

夜間休日急患診療所 ☎0285-39-8880

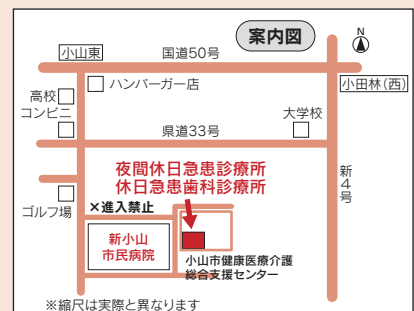
診療日	診療科目	診療時間(昼間)	診療時間(夜間)
月～土曜日	内科・小児科		午後7時～午後10時
休日	内科・小児科	午前10時～正午 午後1時～午後5時	午後6時～午後9時

休日急患歯科診療所 ☎0285-39-8881

診療日	診療時間
休日	午前10時～正午 午後1時～午後4時

※休日：日曜・祝日・振替休日・年末年始(12月31日～1月3日)

場所 = 小山市神鳥谷2251-7(小山市健康医療介護総合支援センター内)



※縮尺は実際と異なります